

TDSO 東京土建サポーターズクラブ通信

ホームページの
QRコードは
こちら↓



夏²⁰²⁶休み サポーターズクラブ 親子木工教室

～夏休み、親子でチャレンジ木工教室！～

サポーターズクラブ会員にご登録いただいている方で、小学生のお子様またはお孫さんがいらっしゃるご家庭を対象に「親子木工教室」を開催します。

力を合わせて木工作品を作り、夏休みの思い出を形に残してみませんか。夏休みの工作課題にもぴったりです。

内容は下記のとおりです。ぜひご参加ください。



写真はイメージです。
写っている本や人形等は付属しません。



と き 8月23日(日)

午前の部 10:00～12:00

午後の部 13:30～15:30

と ころ 東京土建世田谷支部会館

内 容 机上ラック

参加対象 小学生とその保護者
(お子様だけの参加は出来ません)

参加費 無料

定 員 30名(午前・午後 各回15組)

締 切 8月19日(水)

- ◆予約フォームは公式 LINE のトークページ画面にメニューが表示され、8月10日正午より受付開始となります。
- ◆LINE アカウント1つに対して1組の申込です。
- ◆当日若干のデザインの変更がある場合があります。
- ◆道具や材料はこちらでご用意しております。
- ◆動きやすく、汚れても良い服装でお越しください。
- ◆会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

申込方法、注意事項

下記の二次元コードから公式 LINE にお友達登録をしていただき、予約フォームからお申し込みください。

東京土建世田谷支部
サポーターズクラブ
公式 LINE



世田谷区「住まいの防犯対策サポート事業」 最大4万円補助！ を活用してみませんか？

近年、住宅を狙った侵入窃盗や強盗事件が全国で発生しており、防犯対策への関心が高まっています。世田谷区では今年度も、区民の皆さんが安心して暮らせるよう、防犯設備の購入・設置費用を補助する「住まいの防犯対策サポート事業」を実施しています。この機会に、ご自宅の防犯対策を見直してみませんか。

申請期間

令和8年12月28日(月)まで(予定)

補助対象者

世田谷区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主または世帯員で、かつ、現に世田谷区に居住している方。
令和7年度、令和8年度を通じて、または他区市町村の防犯機器等購入、設置の補助を受けた世帯の構成員は対象外です(1世帯1回限り)。

補助金額

購入・設置費用の100%を補助
(上限4万円 ※100円未満切り捨て)

※ポイントや商品券などで支払った金額は補助対象外です。

補助対象設備及び物品

①防犯カメラ	②録画機能付きインターホン	③防犯フィルム
④ガラス破壊センサー	⑤センサー付きアラーム	⑥センサー付きライト
⑦防犯ガラス	⑧面格子	⑨防犯性能の高い玄関錠
⑩玄関補助錠	⑪窓補助錠	⑫防犯砂利

必要書類

①申請書 ※区の様式です。②事前確認書 ※区の様式です。③領収書 ④工事の内容が分かる書類 ⑤本人確認書類の写し
⑥口座情報の確認書類の写し ⑦防犯設備設置後の写真 ※詳細は世田谷区ホームページをご確認ください

申請方法

- オンライン手続き：区HPQ 23301（二次元コードからアクセスできます）
 - 郵送：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 地域生活安全課あて
 - 窓口：地域生活安全課またはまちづくりセンターへ申請書類を持参
- ※申請書等の必要書類のほか、申請時にご注意いただく点等を区ホームページで必ずご確認ください。



注意事項

- 申請状況によっては補助が受けられない場合があります。
- 対象品目など補助制度の詳細は、右記二次元コードからご覧ください。
- 申請から補助金の交付まで3ヶ月程度かかる場合があります。
- ご不明な点がございましたら、下記コールセンターまでお問い合わせください。

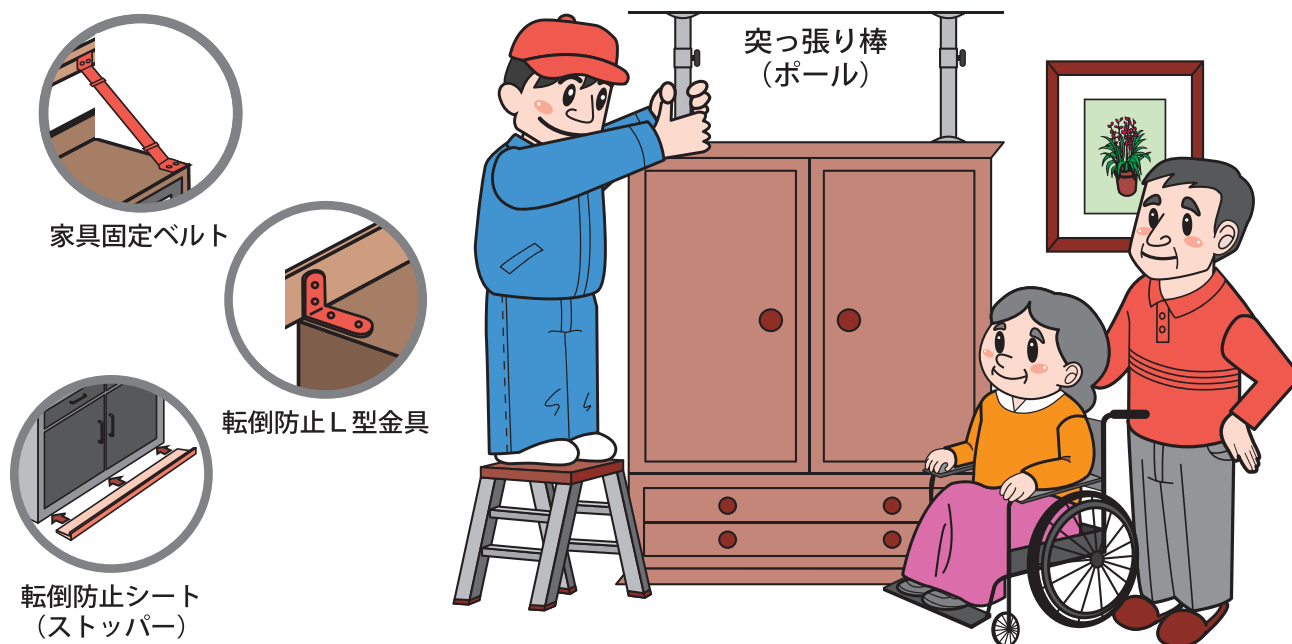
世田谷区 H.P.
住まいの防犯サポート事業

世田谷区住まいの防犯対策サポート事業コールセンター
☎ 03-6631-2955 (平日：午前9時から午後5時まで)



家具の転倒対策はお済みですか？

世田谷区の「家具転倒防止器具取付支援事業」のご案内



大きな地震では、タンスや本棚、食器棚などが倒れ、思わぬケガにつながる場合があります。家具の転倒防止は、ご自身やご家族を守るためにできる身近な防災対策です。L字金具やベルト等で家具をしっかり固定する事で地震の時の転倒を防いだり、転倒までの時間をかせぐことも出来ます。もしもの時の対策を各家庭で進めましょう！

世田谷区では、高齢者や障害のある方などを対象に、家具転倒防止器具の取付けを上限2万5千円（超過分は自己負担）まで支援しています。施工員がご自宅を訪問し、家具に適した器具を取り付けます。申込には専用の申請書の提出が必要となります。お申込についての詳細については下記までお問い合わせください。

支援対象は、次のいずれかに該当する世帯です

支援対象	申請に必要な証明書類
満65歳以上の方のいる世帯	満65歳以上の者であることを証明する書類（住所、氏名、年齢がわかるもの）の写し
身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けている方のいる世帯	身体障害者手帳の写し
特殊疾病の医療費助成を受けている方のいる世帯	都発行の医療券の写し
愛の手帳（1度又は2度）の交付を受けている方のいる世帯	愛の手帳の写し
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のいる世帯	精神障害者保健福祉手帳の写し
被爆者健康手帳の交付を受けている方のいる世帯	被爆者健康手帳の写し
要介護状態区分が3～5の要介護者のいる世帯	介護保険被保険者証の写し
生活保護法による保護を受けている世帯	生活保護受給証明の写し

問い合わせ先（いずれも平日：午前9時から午後5時まで）

世田谷区防災街づくり担当部 防災街づくり課 耐震促進 ☎ 03-6432-7177

NPO セーフティーリビング ☎ 03-3413-2720



地元・世田谷の職人が、住まいのお困りごとを解決します！

東京土建は、大工・左官・塗装・土木・電気など、建設産業で働く人たちの労働組合です。正式名称は「東京土建一般労働組合」といい、1947年(昭和22年)に結成されました。現在、東京都内に約11万人の組合員がおり、36の地域に支部・事務所を設け、建設で働く皆さんの仕事と暮らしを守るため、さまざまな活動を行っています。また、組合員やその家族の仕事・生活を支えるだけでなく、地域に根ざした活動を通じて、住民の皆さんの住まいづくりにも貢献しています。

また、組合員やその家族の仕事・生活を支えるだけでなく、地域に根ざした活動を通じて、住民の皆さんの住まいづくりにも貢献しています。「仕事を通して、私たちの技術・技能を地域社会のために役立てたい。」それが私たち東京土建の願いです。

私たち世田谷支部は、1958年(昭和33年)に結成、現在4,200名を超える組合員を擁する区内最大の労働組合です。地域に根ざした活動を通じて東京土建の理解を広げ、よりよい住まいづくりをお手伝いしていきます。住まいに関するお困りごとが御座いましたらお気軽に東京土建世田谷支部にご連絡下さい。

工事のご依頼は
東京土建世田谷支部へ
☎03-3413-3020

東京土建には、住まいづくりの様々な専門職人がいます。地元の職人だから、急な小規模工事から新築・リフォームまで何でもご相談下さい。地域に根差した仕事を大切にしています。



住まいに関する様々なご要望にお応えします

新築 (10年保証付き) 	新築・増改築の設計施工 	内装リフォーム 	畳・襖・障子の張替え、交換 	造園エクステリア (植木の剪定、外構工事、ブロック塀修繕) 	
外壁断熱改修 ・防水 ・塗装 ・補修 	窓・建具の断熱改修 (複層ガラス・二重サッシ) 	屋根断熱改修、樋修繕交換 	バリアフリー 手すりの取付け 段差解消 	キッチン・浴室・トイレ 	その他建物に関する事

工事までの流れ

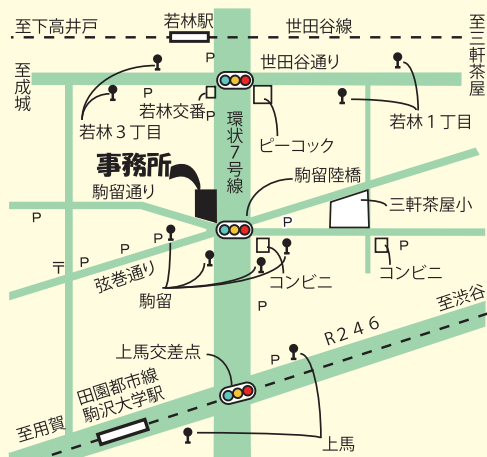
①
電話

②
業者選定

③
現地調査

④
見積り

⑤
工事



発行元

〒154-0011

東京都世田谷区上馬 5-34-16

東京土建一般労働組合世田谷支部内

東京土建サポーターズクラブ事務局

TEL: 03-3413-3020

FAX: 03-3413-3021

東京土建世田谷支部のHP:

www.doken-setagaya.or.jp

✉ info@doken-setagaya.or.jp